

学校図書室における情報メディアの活用に関する一考察 ～小学校の司書の役割と教育を中心に～

斉藤 浩一* 石崎 忠純**

最近の公共の図書館では、本だけでなく、コンピュータ等、さまざまな情報メディアが備わっている。しかしながら、小学校、中学校、高等学校等の図書室では、どのような状況にあるのか。本稿では、第一にそれを明確にする。第二に学校の図書室が、上記のような課題設定と解決のための情報検索のニーズに応えるためには、図書室の情報メディアをどのように設置されるべきかを提示する。最後に、上記の図書室で機能を発揮するための司書の役割を述べ、司書養成のためのメディア教育のあり方を提言するものである。

キーワード：学校図書室，情報メディア，司書教育

Consideration Concerning Use of Information Media in School Library -Mainly the Role and the Education of the Librarian in the Elementary School-

Koichi SAITO and Tadasumi ISHIZAKI

In a recent, public library, a variety of information media such as not only the book but also computers are equipped. However, what situation are you in the library in the elementary school, the junior high school, and the high school, etc. In this text, it is clarified the first. It is presented how to have to set up information media of the library in the second so that the library at the school may answer needs of information retrieval for the problem setting and the solution like the above-mentioned. Finally, it is the one to describe librarian's to function in the above-mentioned library role, and to propose the ideal way of the media education for the librarian training.

1. はじめに

平成9年6月に学校図書館法が、昭和28年の制定以来44年の間を置いて改められた。具体的な施策としては、まず平成15年度から学校には司書教諭を必ず置くことが定められている。同時に政令により対象は12学級以上を有する学校となった。昭和28年の制定以来、その必要性を謳いながらも、「当分の間、(略)司書教

諭を置かないことができる」という附則の文言に依拠し、実現してこなかった司書教諭施策の大きな転換と言えよう。同改正では、実質的に司書教諭資格を与える司書教諭講習の実施機関の拡大も行い、大学以外でも講習を実施できるようにした。続いて平成10年3月には学校図書館司書教諭講習規定が改められ、大学に1年以上在学する学生で62単位以上を修得した者も受講資格の対象となとした(1)。

*東京情報大学総合情報学部経営情報学科

Tokyo University of Information Sciences, Faculty of Informatics, Department of Business Administration

2004年6月23日受理

**東京情報大学研究生

Tokyo University of Information Sciences, Research Student

実施会場を大学以外に求めることで受講機会を増やし、また大学在学中に資格を得ることができることで教員養成と同時に司書教諭養成を行って、教員採用が司書教諭採用にも連動する制度を作り、数の確保を実現しようとしているわけである。

現在の学校教育においては、「ゆとり」の中で自ら学び自ら考える力としての「生きる力」の育成を基本とし、平成14年度から新学習指導要領が実施されている。その骨子は、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底、一人ひとりの個性、豊かな人間性とたくましい体、「総合的な学習の時間」、完全学校週5日制の導入等である(2)。しかしながら、そのねらいが十分に浸透しているとは言い難い。

その理由の第一として、依然、よいブランド性のある大学に進学することが安定した人生を保障するかのような固定観念が、保護者ばかりでなく、教育者にも浸透しており、実質的な授業時間と教育内容を削減した学校への不安と反発を引き起こしていると考えられる。そのため依然として学校は知識の詰め込み、カリキュラムの消化を強いられている観がある。

対して学校教育では、①自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、②学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする等が挙げられている。例えば、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題、児童・生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて学習活動を展開するとある。対して、自ら学び自ら考える力をつける時間と場を十分に得ることができない状況にある。なぜなら児童・生徒の興味・関心に基づく課題の設定と解決のための情報収集に、時間的な余裕が見られないからである。しかし、その状況は、子ども達自らがいかに工夫するかによって超えられるものとも言える。であってその場は、学習を補償する立場にある教育関係者が整えるべきものであろう。自ら学び自ら考える力をつける課題を解決するための場として、情報メディア(特に、インターネットや図書)が考えられる。本稿は、学校は図書室がいかに情報メディアの提供に応えるか、司書の役割と教育のあり方を考察することを目的とする。

最近の公共の図書館では、コンピュータはもちろん、ビデオ機器においてCD-ROMやDVDまで備わっている場合も多い。しかしながら、小学校、中学校、高等学校等の図書室では、どのような状況にあるのか。本稿では、第一にそれを明確にする。第二に学校の図書室が、上記のような課題設定と解決のための情報検索のニーズに応えるためには、図書室の情報メディアをどのように設置されるべきかを提示する。最後に、上記の図書室で機能を発揮するための司書の役割を述べ、司書養成のためのメディア教育のあり方を提言するものである。

2. 学校図書室の現状

『平成14年度足立区立小・中学校及び幼稚園監査結果報告書』によれば、「学校図書室の充実について－子どもたちの読書離れが問題視されているなかで、平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行された。地方公共団体には、国との連携を図りつつ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し実施する責務を課せられ、平成14年8月には、国において子ども読書活動推進基本計画が策定されたところである。

そこで、足立区の学校図書室の現状を見ると、「約2/3の学校において基本蔵書数が満たされていなかった。また、図書室の位置は、校舎の2階以上、階の端にあるところが多く見受けられた。子どもの読書活動は、自身が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるので、基本蔵書数の充足と図書ボランティアや地域・保護者の協力により児童・生徒が図書を活用しやすい環境整備に努められたい」(4)とある。実際、子ども達が図書館を利用するのは、昼休みや自習の時間に限られ、昼休み等は読書好きの一部にすぎない。

本稿を執筆する上で、関東圏の4校の小学校について調査したが、上のような状況であった。また、図書室は4校のうち2校が教室を改造したものであり、常勤の司書は設けられていない。さらに、コンピュータを置いて、情報検索が可能な学校は1校もなかった。もちろん、コンピュータが配置されている学校は4校中1校あったが、使用するのは教師に限定されていた。代りに、すべての学校において、コンピュータ室では

情報検索が可能であった。しかしながら、そこでさえ、子ども達自らが課題解決するために行うのではなく、コンピュータに触れるためや馴れるために、設置されている現状である。

たとえボランティアでも、子ども達が自身で情報検索する手助けをする図書館司書が必要な現状であることはいままでのない。

事実、東京都北区の区議会では、次のような質問が出されている（５）。

「いま学校教育にたいして父母や先生たちが一番求めていることは、子どもたちを競争原理にさらすことで人格をゆがめてしまうような教育ではなく、子どもの成長・発達を中心にすえて、「わかって楽しい」学校教育を確立することでしょう。先生が夢を語り、まわりで子どもたちが瞳を輝かす、そのような教育が、学校生活全体で繰り広げられることだと思います。そのことを保障するゆとりの時間が、切実に必要とされているのであります。私は、そのためにも学校図書館の充実と司書の全校配置を求めるものです。子どもたちが、本とふれあうなかで、ことばを学び、表現力や感性、想像力を豊かにするだけではなく、人類の知的遺産にふれ、自らの世界を広げることで培われる人間観や人生観をそだてることの意味は、たいへんに大きいと思います。子どもの時期によい本に出会うことが大切なのです。それには、子どもたちの身近に気軽に利用できる公立図書館と、いつでも開いている学校図書館があり、そこには豊富な資料と、司書など相談できる専門職員がいることが不可欠です。インターネットを活用すれば図書の検索等も自由闊達になりました。子どもたちの知的好奇心・欲求を刺激し、よい本にであう機会をどんどんひろげていく、そういう環境づくりがいま強く求められていると思います。

（一部省略）

もともと司書の配置は学校図書館法の中で位置づけられています。しかし文部省は、戦後半世紀をこえてなお司書専門の教員を小中学校に置こうとしていません。また、学校図書館を図書館と呼ぶにふさわしく整備することを怠ってきました。

東京都の教育委員会も、文部省にならない学校図書館を教育の一環として位置づけ、その充実をはかることに消極的で、その結果図書室は、まず図書数において貧弱で、新刊本が入らず、無人で、会議室と併用され

ていたりして、図書館法や学校教育法が掲げる理念にはほど遠い状況となってきたのです。

（一部省略）

しかし、その後学校図書館は人の配置も含めて拡充されたか、少なくともあるべき発展方向が示されたかといえは、答えはノーであり、司書が行うべき教育は、一部の教師が授業の合間を縫ってあるいは国語等の授業を通じてささやかに行っているにすぎません。これは、まことに残念なことであります。

学校教育は人と人の連鎖・交流により成り立っているものです。子どもたちの情操も人と人との交流の中で培われるものです。教師と子どもたち、養護の先生、あるいは子どもどうし、交通指導員、用務主事、栄養士と調理員等々の連鎖が学校を支えているのです。

北区教育委員会は、この間学校図書館の充実と専門職員の配置を文部省や東京都にきちんと求めてきましたか。また、その必要を本気で考えているのですか。あらためて質問します。お答えください。」とある。

ここでは、司書の配置は学校図書館法の中で位置づけられているにもかかわらず、小中学校には無人の図書館があるのみであり、貧弱であることが強調されている。さらに、子ども達自身が自ら課題を持ち、そのために情報を集める場として学校図書館が必要であり、充実と専門職員の配置が望まれるとある。しかし、現実的に学校図書館が機能していないのは、ゆとり教育が標榜されているにも係わらず、自ら課題を掲げ解決のための実践していく教育の場がないとも言えるのではないか。

3. 図書室の情報メディア化とサポートスタッフの必要性

今学習指導要領の目玉として挙げられる「総合的な学習の時間」は、子ども達自らが課題を設定し、情報を収集し解決する過程を通じて問題解決力を養うための時間と言える。その情報収集には、当然パソコンによるインターネットの利用が根底に置かれていると言えよう。しかし、その場所は、自らが行動できる範囲となれば、課題自体が身近なものになりがちである。また、パソコンがあり、実際保護者が使用している家庭とそうでない家庭では、デジタルデバインド（情報格差）が生じている。そして、課題を解決するための情報収集は、宿題となり、子どもの情報の獲得に差が生

じるのである。

対して、アメリカ合衆国では、コンピュータを使った教育化が進んでいると言われる。しかし、日本ではその試みが始まったばかりと言えよう。今後、情報（ネットワーク）からこぼれ落ちる人々が出て来る。それが大きな所得格差を生む可能性は十二分に存在する。

さらに、今後わが国が技術立国として経済を活性化していくためには、パソコンを自由に操り、インターネットの情報収集によって問題解決する力が必要不可欠であろう。

例えば、東京の立川市中央図書館は、2003年の6月、ビジネス支援コーナーを設けた。事業を起こしたい。仕事の問題を解決したい。そんな相談に職員が資料探しを手伝い、市や商工会議所の窓口を紹介する。ビジネス書や地元の企業の案内もそろえたという。目標とする図書館が出てきたことも心強い。その一つが千葉県浦安市立図書館である。市民の9割が自宅から歩いて10分以内に行けるように分館を置いている。資料費を削る自治体が多い中で、毎年1億円余りをかけて約100万冊を揃える。職員もほぼ全員が司書の資格を持っている。常世田良館長は「自己判断、自己責任を迫られる時代は、個人に必要な情報がいつでも提供されなくては」と言う。知りたいことがあって図書館へ行く。資料をあさり目的にたどりついた瞬間、満足感があふれる。手伝った職員もそれで成長する（6）。

このように実社会でも、図書館が有能に機能している例が見られる。図書館をうまく利用して事業を成功させる。まさに、情報を持つものと持たざるもの、その利用方法を知っている者と知らざる者の間には、所得格差が生じる社会が始まっている。

義務教育段階の小学校や中学校では、まだ課題を解決するために、どのようにどのような情報が必要なのか分からない。総合的な学習の時間に、コンピュータの情報メディアを利用しようにも、課題解決のための検索さえできない。そして、コンピュータの設置してある場所がオープンに設定してあっても、それを利用する方法が分からない実態が見られる可能性が高い。ならば、義務教育段階の学校でも、司書が配置され、コンピュータメディアを利用して、目的の情報にたどりつく体験を是非させたい。その瞬間、知識を得ることはもちろん情報収集の技能を身に付けることができ

る。さらに、満足感も得られる。それがつぎの情報収集の意欲に繋がる。知識と技能、さらに意欲を身に付ける場所として、図書室がなければならない。

実際、図書費に多くの予算を当てることのできる学校は少ない。現在、100万円あれば、学校の図書室に10台以上の情報検索端末を用意できうる時代である。

問題は、図書室に情報メディアをサポートするスタッフの配置である。社会の情報化とともに、コンピュータとメディアアクセスの低価格化が進み、情報が氾濫する社会に生きるため、あふれる情報にまどわされ判断が間違ふことのないように、メディア情報の特質をよく理解する必要がある。例えば、個人のホームページの情報が必ずしも根拠がない場合も多い。情報の根拠や妥当性を吟味する能力が必要になる。それをサポートするスタッフとしての、図書館司書のあり方が問われていると言えよう。

4. メディア教育をサポートする司書養成プログラム

以上、情報メディアを活用することは、自ら考え行動する子どもを育成する教育を推進するにあたり、重要な意味を有する。現在ゲーム機器購入1つにしても、インターネットで価格を知り（例えば、<http://www.kakaku.com/game/>）、実際のショッピングモールと比較することができる。今後、子ども達の生活と情報メディアは結びつきを強めることがあっても、弱まることはあり得ない。むしろ、そのスピードは加速状況にあり、常に教える立場にあるものは、研鑽に勤めねばならない。その前提に立った図書館司書養成講座の例を見てみたい。これは、全国学校図書館協議会学校図書館司書教諭講習講義要綱作成委員会が作成した、「学校図書館司書教諭講習講義要項 第2次案」である

（ねらい）

現代社会には各種のメディアが存在し、学校教育においてもそれらは積極的に取り入れられようとしている。学校図書館は、こうした動向に敏感に反応出来るように、多様な情報メディアについての知識を深めることが必要とされる。それぞれのメディアは、情報媒体としての特性・特色を持つと同時に物理的媒体としての特性・特色をも持っている。そうした特性・特色

についての理解を持つとともに、特性・特色を生かした活用方法を認識し、学校教育に有用なように準備できることが求められる。学校図書館への情報機器の導入を積極的に図り、その活用が出来るような知識の修得を目指す。これらのことは、メディア専門職として情報教育に重要な役割を果たすことが期待されている司書教諭として重要なことである。合わせて、情報メディアの有している「負の要素」にも目を向け、児童・生徒がそれらの要素に染まらないように指導することの必要性も認識しなければならない。

本（ねらい）については、メディア専門職としての図書館司書のあり方を説いている。情報メディア機器の導入と活用の知識の習得を目指すことを目的としている。しかしながら、情報メディアをどのように使ひこなす技能と意欲については言及されていない。さらに、それが有している「負の要素」に染まらない具体的な提案も必要ではないか。

(内 容)

- 1 高度情報社会と人間（情報メディアの発達と変化を含む）
 - 1.学校教育における情報メディア
 - 2.情報とメディア
 - 1) 資料と情報の関係
 - 2) メディアの歴史と学校教育・学校図書館
 - 3) 新しいメディアと学校教育・学校図書館
 - 4) 現代社会におけるメディア
 - 3.高度情報社会における図書館の役割
- 2 情報メディアの特性と選択
 - 1.情報メディアの特性（視聴覚メディア、コンピュータを利用したメディア、マルチメディア）
 - 2.情報メディアの生産と流通
 - 3.情報メディアの選択（着眼点及びそのための参考資料等の紹介）
 - 4.情報メディアに関する機器・設備
- 3 視聴覚メディアの活用
 - 1.視覚メディア（写真、絵はがき、複製絵画、ポスター、紙芝居等）
 - 2.映像メディア（ビデオカセット＝ビデオテープ、ビデオディスク＝レーザーディスク、スライド、映画リール＝映画フィルム、トランスベ

アレンシー＝OHPシート等）

- 3.音声メディア（録音ディスク＝CD・フオノディスク：レコード盤、録音リール＝録音テープ、録音カセット等）
 - 4.教育・学習等における事例紹介（教室で、学校図書館で、各種行事の中で、その他）
 - 5.視聴覚メディアの利用者に与える影響
- 4 コンピュータの活用と情報検索
 - 1.学校図書館におけるコンピュータの利用
 - 1) メディアとしての利用
 - 2) 情報検索と収集のための利用
 - 3) 情報発信のための利用
 - 4) 教材開発のための利用
 - 5) 学校図書館事務のための利用
 - 2.教育用ソフトウェアの活用
 - 1) 教育用ソフトウェアの定義・特性
 - 2) 選択上の留意点
 - 3.情報検索
 - 1) 情報検索の意義
 - 2) 情報検索の形式
 - 3) 情報検索の基本原則
 - 4) 情報検索のプロセス
 - 5) 情報検索の評価方法の指導
 - 4.情報検索の実際
 - 1) 各種のデータベースの特性と利用法
 - 2) データベース検索の実際（オンディスク）
 - 3) データベース検索の実際（オンライン）
 - 5.インターネット
 - 1) その仕組み
 - 2) 情報の検索と収集
 - 3) 情報の発信
 - 4) 有害情報・不適切な情報、著作権
 - 5 情報メディアと著作権
 - 1.知的所有権と情報メディア
 - 2.情報メディアと著作権
 - 1) 情報発信と著作権
 - 2) ソフトウェアと著作権
 - 3) マルチメディアと著作権

以上、事例として、図書館司書の養成プログラムにおける「情報メディア」に関する1例を挙げた。

これらのプログラムからは、学校図書館に情報メディアがどのように配置され、実際に使う子ども達の姿

と対応する司書の姿が浮かび上がらない。子ども達は、自分達で考えた課題を持って来訪する。そして必要な情報を探す。その際、どのように対応するのか。必ずしも課題が明確でない場合もある。一緒に課題を明確にし、どのような言葉について検索するのかを考える。そして、疑問や問題について、一緒に解決を援助するカウンセリング的な要素が必要とならないだろうか。

カウンセリングとは、クライアントが持つ問題を援助する過程を意味する。世の中には小さい問題から大きな問題まである。大切なのは、自身が問題と思うことである。さらに、問題を追求し、1つのテーマとして顕したものが課題である。つまり、課題を持って図書室に来た子ども達に、その背後に構成させる問題を認識させ、それらについての情報を得て、解決案が出される。その過程を援助する力が図書館司書にも必要と言えよう。

また、上の知識を得るだけではその目的は達成されない。情報活用能力がコンピュータ操作に矮小化されないよう、また学校図書館へのコンピュータの導入が図書管理のコンピュータ化に矮小化されないように情報化を進める必要がある。そのためには、社会の変化を正しくとらえ、情報化がなぜ必要なのかを理解する必要がある(9)。その結果どのように情報化を推進しなければならないのか。その考え方に重点を置いて、講義と実習を有機的に配置する必要がある。

5. おわりに

現在、わが国の社会は大きな転換を強いられている。多くの企業はこれまでの年功序列を廃止し、成果主義の給与体系に変えている。また、年金制度もこれまでのような安定した構造ではなく、破綻の危機さえ叫ばれている。このような時代だからこそ、自立した「個」を基盤とし、一人ひとりの能力、適正に応じた教育が必要とされる。その一環として、自ら学び、自ら考える「生きる力」を育成することが求められている。ならば、学校図書館(室)も自らが学ぶ意欲を持って来訪し、自身が必要とする情報を得られる場でなければならない。平成15年度よりは、全国の12学級以上の小・中・高等学校に司書教諭を配置されるよう、学校図書館法が改正された。問題解決を援助する教育職としての図書館担当者が必要となろう。今後、どのよう

な情報メディアが開発されるかは予測がつかない。自身がそれに積極的に対応していき、学校教育全体を改革していく中心に司書教諭がなくてはならない時代がくることも、覚悟していく必要さえあると思われる。

注および引用文献

- (1) <http://jissen.sap.hokkyodai.ac.jp/bullets/CENTER/161.HTM>
- (2) 文部省 2000 中学校学習指導要領(平成10年12月) 解説-道徳編-
- (3) 児島邦宏解説 2000 中学校学習指導要領(平成10年12月)時事通信社
- (4) <http://www.city.adachi.tokyo.jp/benri/kansa/4gakkoke.htm>
- (5) <http://www.kitanet.ne.jp/~takashi/yao-katu/katu-situmon2.htm>
- (6) 朝日新聞社説2004年11月4日時代に合わせて変身中
- (7) <http://www007.upp.so-net.ne.jp/shizune/education/gennba-gakkoutosyo.htm>
- (8) 斉藤浩一2000学校ストレスへの体系的アプローチ 風間書房
- (9) http://www.asahi-net.or.jp/~kd2o-nsd/kochi/kochi_5.html